

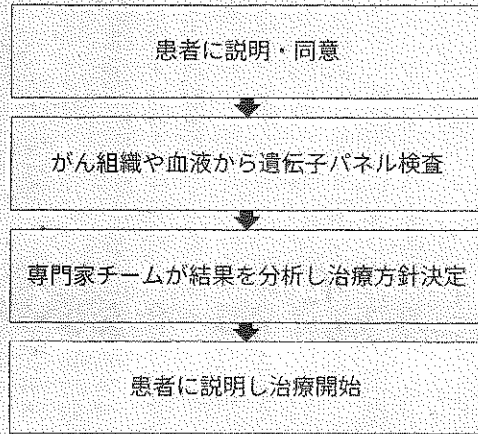
# がんゲノム医療への保険適用

## 遺伝子情報提供条件に

厚生労働省はがん患者の遺伝情報をもとに最適な薬を選ぶ「がんゲノム医療」について、検査で判明した遺伝情報などを国立がん研究センターに提供することを条件に保険適用すると決めた。2019年中には保険診療が可能になる。データが集まる仕組みを作ること、治療の精度向上や創薬に生かせるようにする。

中央社会保険医療協議会(厚労相の諮問機関)の総会で了承された。がんは遺伝子の変異をきっかけに発症する。遺伝子変異を探して対応する薬を投与すれば効果は高まる。治療薬を選ぶには多数の遺伝子を同時に調べる「がん遺伝子パネル検査」が不可欠だ。18年12月にシスメックスと中外製薬の検査が薬事承認され、初の保険適用に

がんゲノム医療の流れ



向けて公定価格などの検討が進められている。患者が全額負担する自由診療では数十万円と高額になる。厚労省は保険適用されれば普及が進むとみており、検査で判明した遺伝情報を国立がん研究センターの「がんゲノム情報管理センター」に集める。患者が保険診療でパネル検査を受けるには、同センターに遺伝

情報を提供することや、その情報を製薬会社や大学が活用することに同意する必要がある。シスメックスの検査では187例中、治療薬の選択につながったのは25例と1割強だった。精度の向上にはデータの集積

が欠かせない。データがことも想定される。遺伝子情報が国内に蓄積されず、研究に活用できない恐れがあった。日本医師会は検査結果や元データががんゲノム情報管理センターに提出されるよう「法整備に取り組んでほしい」と要望していた。